

令和6年度  
石川県同行援護従業者養成研修開催要項  
(一般課程・応用課程)

1. 目的

重度視覚障害者が移動する際の介助等に必要な知識、技能を有する同行援護従業者の養成を図ることを目的とする

2. 主催

石川県 社会福祉法人石川県視覚障害者協会

3. 期間

Aグループ 令和6年5月17日(金)、20日(月)、21日(火)、  
22日(水)、30日(木)  
Bグループ 令和6年5月17日(金)、27日(月)、28日(火)、  
29日(水)、30日(木)

4. 定員

24名(各グループ12名)

5. 受講対象者

県内に在住または勤務する健康な成人で、視覚障害者福祉に関心を持ち、受講後実際に同行援護従業者として業務に従事できる者(全課程受講可能な者に限る)

6. 場所

石川県視覚障害者情報文化センター  
〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15番26号  
電話 076-222-8781  
ほか

7. 内容

5月17日(金) [A/B]

時間	内容
8:30~ 8:50	受付
8:50~ 9:00	開講式
9:00~11:00	〈一般課程〉障害・疾病の理解①(講義)
11:00~12:00	〈一般課程〉障害者(児)の心理①(講義)
12:00~13:00	昼食・休憩
13:00~15:00	〈一般課程〉情報支援と情報提供(講義・実習)
15:00~17:00	〈一般課程〉同行援護の基礎知識(講義)

5月20日（月） [A]、27日（月） [B]

時 間	内 容
9:30～10:00	受付
10:00～12:00	〈一般課程〉基本技能（演習）
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～15:00	〈一般課程〉基本技能（演習）
15:00～17:00	〈一般課程〉応用技能（演習）

5月21日（火） [A]、28日（火） [B]

時 間	内 容
9:30～10:00	受付
10:00～12:00	〈一般課程〉応用技能（演習）
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～17:00	〈応用課程〉場面別基本技能・応用技能（演習）

5月22日（水） [A]、29日（水） [B]

時 間	内 容
9:30～10:00	受付
10:00～12:00	〈応用課程〉場面別応用技能（演習）
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～17:00	〈応用課程〉交通機関の利用（演習）

5月30日（木） [A/B]

時 間	内 容
8:30～ 9:00	受付
9:00～10:00	〈応用課程〉障害・疾病の理解②
10:00～11:00	〈応用課程〉障害者（児）の心理②
11:00～13:00	〈一般課程〉代筆・代読の基礎知識（講義・実習）
13:00～14:00	昼食・休憩
14:00～15:00	〈一般課程〉障害者（児）福祉の制度とサービス（講義）
15:00～17:00	〈一般課程〉同行援護の制度と従業者の業務（講義）
17:00～17:20	閉講式

## 8. 費用等

受講は無料（ただしテキスト及び演習等で使用するアイマスクが必要）  
（参考：テキスト「同行援護従業者養成研修テキスト第4版」  
中央法規出版株式会社 2,640円）

## 9. 申込方法

受講希望者本人が、別紙「受講申込書」に必要事項を楷書でもれなく記入の  
うえ、石川県視覚障害者協会へ郵送またはFAXで申込むこと

10. 申込締め切り

令和6年4月30日（火）必着

11. 受講の決定

定員を超えた場合は当方で選考のうえ受講者を決定し、結果を申込者に通知する

※一つの事業所から複数人申込みの場合は、備考欄に受講希望の優先順位を記入のこと

12. その他

演習ではアイマスクを着用のうえ、長時間歩くのであらかじめ了承のこと  
全課程受講者に閉講式にて修了証明書を交付する

13. 申込み・問い合わせ先

社会福祉法人石川県視覚障害者協会 〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15-26 電話 076-222-8781 FAX 076-222-1821
---